

2023年9月11日

各位

株式会社 山形銀行

ICキャッシュカードの生体認証サービス取扱終了のお知らせ

株式会社 山形銀行（頭取 佐藤 英司）では、ご利用状況等を踏まえ、2024年3月31日（日）をもちまして、ICキャッシュカードの生体認証サービス（※）の取り扱いを終了いたします。

生体認証サービスの取り扱い終了に先立ちまして、2023年10月1日（日）より、生体情報の新規登録受付を停止させていただきます。これまで生体認証サービスをご利用いただいておりますお客さまにはご不便をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

（※）生体認証サービス … ICキャッシュカードに生体情報（指静脈情報）を事前にご登録いただくことにより、指先の静脈パターンを照合することでATMをご利用いただけるサービス

記

1. 生体認証サービス取扱終了日
2024年3月31日（日）
2. 生体情報新規登録受付停止日
2023年10月1日（日）
3. 対象となるカード
 - ・ICキャッシュカード・個人用 ・ICキャッシュカード〈貯蓄預金〉
 - ・ICキャッシュカード・法人用
 - ・〈やまぎん〉ハイブリッドDC ・〈やまぎん〉ハイブリッドJCB
4. ご留意事項
 - （1）現在ご利用の対象カードにつきましては、生体認証サービスの取扱終了後も「ICキャッシュカード」として引き続きご利用いただけます。
 - （2）生体認証サービスをご利用いただいているお客さまには、別途、ご案内を郵送させていただきます。

以上

お問い合わせ

〈やまぎん〉テレフォンセンター 0120-170-585

電話受付時間：午前9時～午後5時（土日祝日・年末年始を除く）